

3.『危険ドラッグ規制条例』が12月県議会で制定されました。

本年2月4日、中央区渡辺通で発生した危険ドラッグを吸引しての暴走運転事故は、周辺の車両を次々と巻き込み、歩行者も含め、15人が重軽傷を負うなど、社会に大きな衝撃を与えました。

この重大事故を踏まえ、私は本年2月の『予算特別委員会』において危険ドラッグ対策について質問し、「脱法ハーブという名称を改めること」、「ドラッグを使用して運転した場合の取り締まりを強化すべき」ということを知事と県警本部長に求めました。そして、「危険ドラッグを使用しての運転取り締まり条例を制定すべき」と知事に求めました。

その後、『9月県議会』中の会派代表者会議（10/1）において、「薬物濫用防止条例」（通称『危険ドラッグ規制条例』）の制定が取り上げられ、審議の結果、『12月県議会』において『薬物の濫用防止に関する条例』（通称：『危険ドラッグ規制条例』）が議会上程され、可決・制定されました。

私も質問として取り上げた政策であるだけに、全国初の議員提案条例として『危険ドラッグ規制条例』（罰則付条例）が制定されたことを嬉しく思います。今後、条例の実効性を求めていきます。

4.「第47回衆議院議員選挙」が執り行われました。



↑『いなとみ修二』氏の街頭活動。
激励させて頂きました。

12/14、「第47回衆議院議員選挙」が執り行われました。

今回の総選挙では、県内11選挙区に民主党公認で6名が立候補しました。地元「福岡2区」（中央区、城南区、南区）では『いなとみ修二』氏が立候補されました。

全国的には、民主党は前回の62議席を11議席上回る73議席を確保しましたが、自民党の大勝を許してしまいました。

県内の結果は、民主党公認6名とも小選挙区での当選を果たすことはできませんでしたが、九州比例で「福岡9区」の『緒方林太郎』氏が当選されました。

巨大与党の強行政治に毅然と立ち向かう気概と奮起が民主党に求められています。国民生活を守るためにも、今後とも民主党に対しますご指導をよろしくお願い致します。

5.『決算特別委員会』で質問に立ちました。



↑11/4 委員会質問：教育庁予算

県議会『決算特別委員会』は、10月28日から11月7日まで、8日間の会期でした。

今回の『決算特別委員会』質問は下記の6問でした。

[10/29]環境部予算：「本県の産業廃棄物行政の推進について」、新社会推進部：「自転車販売上の安全対策に基づく県条例の制定について」

[10/31]県土整備部予算：①「福岡北九州高速道路公社の運営について」、②「自転車通行空間の整備状況について」

[11/4]教育庁予算：「特別支援学校高等部卒業生の就労状況と進路保障について」

[11/5] 総括質疑：「本県職員の労働安全衛生対策について」

これらの質疑応答につきましては、私のホームページに動画報告としてアップしておりますので、是非ともご覧になられて下さい。今後とも、本県の発展に向け、一層、尽力して参ります。